

何かあればお手伝いさせていただきます

水田や畑の区画整理を行いたい。老朽化した用排水路やため池を改修したい。集落間の道路を整備したい。農村に残る貴重な自然を守りたい。

このような話が地域で盛り上がったとき、まずはお相談下さい。農業農村整備事業は、農地や用排水路・農道等を利用する人達からの申請によって、第一歩が始まります。事業を開始してから工事を実施し完了するまでには、様々な課題が生じることもあります。関係する農家の方や地域住民の皆さまとの話し合いの中で、これらの課題を解決しながら、事業を進めていきます。

地域の現状	事業の活用
○未整備の農地が散在している。 ○区画が悪いため、効率的に営農ができない。 ○曲がりくねった農道の幅員が狭い。 ○用排水路が老朽化している。 ○暗渠排水をしたい。 ○用水が不足している。	ほ場整備事業や畑地帯総合整備事業の活用 水田や畑の区画整理により、大型機械の導入が可能となります。また、担い手への農地の集積・集約化を進めることで、効率的な営農が可能となります。 換地業務の中で、農地、農道や用排水路について、効率の良い路線とすることができます。
○台風や集中豪雨で農地や住宅が湛水する。 ○転作したい。	湛水防除事業やかんがい排水事業の活用 老朽化した排水路の整備や、排水施設の設置により、農地や住宅への湛水を防ぐことができます。地下水位を下げることで、転作が可能となります。
○草刈などの維持管理が困難になっている。 ○農村の豊かな環境を守りたい。	多面的機能支払交付金事業の活用 農地法面の草刈り、排水路の泥上げ、農村の環境保全のための活動に対し、その活動組織に対して支援します。
○後継者がいない。 ○経営規模を拡大したい。	農地中間管理事業の活用 農地中間管理機構（農林振興公社）が、農業をやめる方や経営規模を縮小したい方の農地を借り受け、地域の認定農業者等の担い手へ農地を転貸します。